

## 指定証返納届出書

覚せい剤取締法第30条の5において準用する同法第10条第1項（第11条第2項）の規定により、覚せい剤原料研究者の指定証を返納します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

Ⓜ

千葉県知事

様

指定証の番号		第 号	指定年月日	年 月 日
研 究 所	所 在 地			
	名 称			
指定証返納の事由及びその事由の発生日		平成 年 月 日		

担当者名

電話番号